調達要求番号：

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">スペクトラム分析器
ＪＡＹ－Ｑ２１－Ｂ</td><td colspan="2">ＧＳ－Ｃ３５３８０９Ｆ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>平成　８年１２月２５日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>平成　２１年１２月　２日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補給統制本部　通信電子部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊等において電子機器等の信号解析，周波数特性などの測定に使用するスペクトラム分析器ＪＡＹ－Ｑ２１－Ｂ（以下，“本器”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義はＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１（以下，“一般共仕”という。）による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１　陸上自衛隊電子機器共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　一般的事項

本器は，努めて一般市販品を適用する。

2.2　部品・材料・加工方法

部品，材料及び加工方法は，原則としてＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１（以下，“電子共仕”という。）の2.1による。

2.3　機能・性能

機能及び性能は，次による。

a)　周波数レンジ　　30 Hz～40 GHz

b)　周波数基準確度

1)　温度安定度　　$\pm 1\times 10^{-8}$

2)　エージング／年　　$\pm 1\times 10^{-7}$

3)　ウォームアップ（公称）　　5分：$\pm 1\times 10^{-7}$
15分：$\pm 1\times 10^{-8}$

c)　側波帯雑音（中心周波数≦1GHz）　　＜－88 dBc（オフセット 100 Hz）
＜－97 dBc（オフセット 1 kHz）
＜－113 dBc（オフセット 10 kHz）
＜－117 dBc（オフセット 100 kHz）

d)　表示平均雑音レベル　－90 dBm（30 Hz）
－105 dBm（1 kHz）
－120 dBm（10 kHz,100 kHz）
－140 dBm（1 MHz～10 MHz）
－145 dBm（10 MHz～2.9 GHz）
－147 dBm（2.9 GHz～6.5 GHz）
－143 dBm（6.5 GHz～13.2 GHz）
－140 dBm（13.2 GHz～22.0 GHz）
－136 dBm（22.0 GHz～26.5 GHz）
－139 dBm（26.5 GHz～31.15 GHz）
－130 dBm（31.15 GHz～40.0 GHz）

e)　動作温度範囲　0 ℃～＋55 ℃

f)　制御インタフェース　ＧＰ－ＩＢ（IEEE-488準拠）

g)　最大寸法　187 mm（高さ）×337 mm（幅）×461 mm（奥行き）以下

h)　最大重量　24 kg 以下

i)　制御コマンドは，アジレント・テクノロジー㈱製の８５６４ＥＣと互換性を有するものとする。

2.4　製品の表示

製品の表示は，原則として**一般共仕**の 2.3 及び**電子共仕**の 2.5 による。ただし，銘板の品名を変更する場合は，調達要領指定書による。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

4.1　包装

包装は，商慣習による。

4.2　包装の表示

包装の表示は,**一般共仕**の 4.2.3 によるものとし,個装及び内装の表示は識別可能な商慣習による。

5　その他の指示

5.1　附属品

附属品は，**表 1** によるものとし，市販品の場合は，標準添付品を含むものとする。

表 1－附属品

番号	品　　名	数量	備　　　考
1	取扱説明書	1	――――――――
2	試験成績書	1	市販品の場合は，品質保証書で代用できる。

5.2　承認用図面

承認用図面は，**電子共仕**の箇条 4 による。ただし，市販品の場合は，提出を省略することができる。

5.3　取扱説明書

取扱説明書は，**電子共仕**の 5.1 a)による。

5.4　試験成績書

試験成績書は，**電子共仕**の箇条 **7** による。

5.5　納入書類

納入書類は，**電子共仕**の**表** 1 番号 1 a)によるものとし，数量は，調達要領指定書による。

5.6　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，**一般共仕**の **8.3** による。